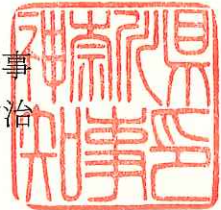


文第 1279 号
令和 3 年 8 月 10 日

公益財団法人かながわ海岸美化財団
松浦 治美 様

神奈川県知事
黒岩 祐治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和 3 年 8 月 10 日 から 令和 8 年 8 月 9 日 まで